

会議名	第4回印西市緑の基本計画検討委員会	
開催日時	令和2年11月26日(木) 14時～15時20分	
開催場所	印西市役所別館1階農業委員会会議室	
出席者	委員	阿部伸太委員、勝正弘委員、鈴木康雄委員、清水眞市委員、小山尚子委員
	印西市	事務局(都市整備課) 大野徳強、藤崎範幸、麻生篤史、草間喜克、増田秀俊、櫻井亮輔
	受託業者	昭和(株) 恒藤啓介、横山綾乃
	傍聴人	2名
議題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 会議録署名委員の指名について (2) 第3回検討委員会での意見への対応について (3) パブリックコメントへ諮る素案の検討について 	
会議概要	<ul style="list-style-type: none"> (1) 会議録署名委員の指名について 清水眞市委員が指名された。 (2) 第3回検討委員会での意見への対応について 資料1及び資料2により、委員からのご意見に伴う修正を説明した。 (3) パブリックコメントへ諮る素案の検討について 資料1により、庁内意見に伴う修正を説明した。 目標3について、今後の人口推計を踏まえた目標値となっていることを記載したほうがいい。 公園についてもエコロジカルネットワークを構成するものであることを記載したほうがいい。 Park-PFIのような民間を活用することを記載したほうがいい。 CO2との関係など、どこまで記載できるかはわからないが、調査に係るキーワードが入るといいと思う。 市民に計画を周知するためには、概要版をホームページに掲載し、概要版はレイアウトや写真の使い方等、見てみたいと思うような作り方になるよう工夫してほしい。 	
審議経過	<p>事務局</p> <p>それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の進行につきましては、私、都市整備課の藤崎が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、課長の犬野につきましては、所要のため、後ほど出席となります。また、本日は安田委員、富塚委員、川合委員、山口委員、高橋委員が欠席と</p>	

なっております。

開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、「次第」、「資料1」、「資料2」の以上3点でございます。

資料は、おそろいでしょうか。

それでは、これより、第4回印西市緑の基本計画検討委員会を開催させていただきます。

報告事項

(1) 会議の公開と傍聴について

事務局

はじめに、ご報告が2点ございます。

1点目は会議の公開と傍聴でございますが、当委員会は印西市市民参加条例の規定により、公開とさせていただきます。

本日の傍聴者は2名でございます。

2点目は会議の録音と写真撮影でございますが、会議録を作成する都合により録音をさせていただきます。また、会議の開催状況の写真も撮影させていただきますので、予めご了承ください。

それでは、これからの進行は阿部委員長にお願いしたいと思います。

委員長

それでは、議長を務めさせていただきますので、ご協力をお願いします。

議事 (1) 会議録署名委員の指名について

委員長

(1) 会議録署名委員の指名について、事務局より説明をお願いします。

事務局

はい、ご説明いたします。

本委員会におきましては、「印西市市民参加条例」に準じて、委員会の会議及び会議録等を公開する事となっており、本委員会の会議録は、要約方式で作成しております。

会議録の内容は、委員長と委員会の開催毎に委員長が指名する会議録署名

委員の合計2名でご確認をいただき、確定させていただいております。
つきましては、委員長より、本日の委員会における会議録署名委員1名の
指名をお願いいたします。

委員長

それでは、私から、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。
本日の会議録署名委員には、清水委員を指名させていただきます。
よろしくをお願いします。

議事 (2) 第3回検討委員会での意見への対応について

委員長

それでは、(2)に入りたいと思います。第3回検討委員会での意見への対
応について、事務局、説明をお願いします。

事務局

はい。それでは事務局より説明いたします。
その前に、事前に送付した資料から修正した箇所がございますので、ご説
明いたします。
1 ページの下から6行目にある黄色の部分ですが「印西市（以下、「本市）」
と修正し、以下の「印西市」であった記載を「本市」に統一しました。
24 ページの生物多様性の部分について、「特定外来種」から「特定外来生物
等」に修正いたしました。
47, 48 ページですが、地区特性の説明の語尾の記載を統一するため「進めら
れている地区です。」「計画されている地区です。」に修正いたしました。
51 ページですが、保全配慮地区での検討事項のうち、斜面林の管理につい
て、「斜面林を」を追加し、また、谷津田の保全の説明を「谷津田を市民と
の連携・協働による保全」に修正いたしました。
また、資料2について、事前送付はしておりませんので、当委員会でご確認
いただきますようお願いいたします。
修正箇所等の説明は以上です。

続きまして前回の検討委員会などからいただいたご意見を基に記載内容を
修正いたしました。なお、資料の黄色で塗りつぶしている部分が前回の検
討委員会から修正した部分になります。

主な修正箇所につきましては、6 ページの緑が有する主な機能のうち、生物

多様性確保機能への追記や、43 ページの 3-2 推進体制をつくる ①花と緑の美しいまちづくりの推進に市の花コスモスのほか、在来植物等を追記いたしました。

なお、この他、庁内意見照会を行い、各課よりいただいた意見を基に修正を行った箇所がございますが、こちらは議題の（3）でご説明いたします。第3回検討委員会での意見への対応について、詳細につきましては、昭和より説明いたします。

受託業者

緑の基本計画策定支援業務委託を受注しております昭和株式会社の恒藤と申します。よろしくお願いいたします。

第3回検討委員会での意見への対応について説明させていただきます。資料1をご覧ください。

まず、資料1の見方ですが、第3回検討委員会で委員の皆様から頂いたご意見を踏まえて修正した箇所、庁内の各課から頂いたご意見を踏まえて修正した箇所を黄色で着色させて頂いております。そのように確認して頂ければと思います。

では、主なご意見に対する修正箇所を説明いたします。

まず、資料の5ページをご覧ください。「(2) 緑が有する主な機能」です。環境保全機能の項目で、緑の環境からの恩恵の例として、市民に身近なものが良いのではないか、とのご意見がありました。そこで、国土交通省の生物多様性に配慮した緑の基本計画を参考に、「緑は、気温調節のほか、ヒートアイランド現象を緩和する機能が期待されます。また、汚染物質の吸収・吸着による大気の浄化や騒音、振動などの緩和、人と自然が共生する都市環境を形成する機能があります。」へ修正しました。

次に、14ページの緑被と15ページの緑地の対象に違いがあるが何か、というご意見について、14ページの緑被には、その他の農地として農業振興地域内の農用地区域外の農地、生産緑地以外の市街化区域内農地が含まれています。また、緑被には、その他山林として地域森林計画対象民有林以外の小規模点在し、周辺の森林と施業上の一体性のない森林が含まれます。

次に、23ページの緑に関する課題の「農地・山林」について、斜面林の管理不足以外にも竹の管理も課題とのご意見があり、二つ目の段落に「管理不足による竹林の拡大など」と問題提起も含めて追記しました。

また、同じ緑に関する課題のうち、25ページの緑の担い手の育成における課題の中で、市民活動の項目で、個人・団体の支援が必要となっておりますが、育成も課題になっているというご意見があったことから、最後の行に

なりますが、「活動に関わる個人・団体の育成・支援が必要です。」と課題提起も含めて育成を追記しました。

次に、28 ページの緑の配置方針です。道作古墳群が「緑と歴史の拠点」と「緑の活動拠点」の両方で位置づけられている、というご意見を頂きましたが、本市の代表的な遺跡であり歴史的な価値と合わせ、場所の特性から活動の機能も発揮できる場所として、両拠点に設定しています。また、同じページの緑の活動拠点にお示しした代表的な拠点として、現状で活発に活動されている「別所谷津公園」を追加させて頂いています。

次に、実現のための施策の方針のうち基本方針 3-3 ですが、基本方針で、当初は 3-1 で推進体制をつくる、3-2 で活動組織を育てるとありましたが、育て、つくり上げていくのが流れではないか、とのご意見があり、43 ページのとおり 3-1 を「活動組織を育てる」、3-2 を「推進体制をつくる」、へ順番を変更しました。

さらに、実現のための施策の方針の章では、市民協働が公園に特化している取り組みを印西市の魅力のひとつである里山についても推進体制に位置付けて欲しいとのご意見を頂いたことから、45 ページの③協働による里山の調査・保全に「里山の保全に繋がる取組に努めます。」へ、保全を見据えた取組を認識できるよう修正しました。

次に、緑化重点地区の指定のうち、47 ページの「①印旛中央地区」の緑化の方向性についてですが、「斜面林のみならず、台地や谷津の水辺・湿地へも配慮して欲しい」とのご意見を頂きましたが、緑化の方向性で、台地の緑も大切だと分かるよう追記するとともに、「斜面林と一体的に保全を図る台地の緑や谷津、水辺、湿地等」と配慮の対象を具体的に示すこととしました。

次に、保全配慮地区の指定のうち、51 ページの「保全配慮地区での検討事項」について、検討事項として、川や水路、池、沼、湿地などの水辺や、台地、草地も追加して欲しいとのご意見がありましたが、「③水辺の保全」として「河川や水路、池沼、湿地等の水辺を市民との連携・協働による保全」・「④台地・草地」として「台地上の緑や草地の緑を市民との連携・協働による保全」を追加させて頂きました。

次に、計画の進行管理についてですが、PDCAサイクルの中で、「評価や見直しの際に基準となる指標が分からない」というご意見を頂きましたが、大きくは、中間年次と目標年次に評価することとなります。そこで、中間、目標の各年次で評価する指標別の目標数値を計画の目標の項目から引用し、再掲という形で掲載させて頂きました。

最後に、52 ページをご覧ください。(1) 計画の推進体制の図で、左下の行

政の役割の最後の行の「新たな担い手の育成・支援」ですが、前回は「育成」が含まれていませんでした。しかし、委員の皆様から行政にも担い手の育成に協力してもらいたいとのご意見があり、行政が対応できる中での担い手の育成を支援していくこととして「育成」を追加致しましたが、黄色着色し忘れていましたので、追加させていただきます。

以上で議題（２）、資料１の説明を終わります。

それでは、引き続き「資料編」について資料２に沿って説明いたします。資料編では、印西市の緑の現況、前計画の実施状況、検討委員会の開催概要、用語集の４つの資料を整理致します。

印西市の緑の現況では、現在の本編の第１章でお示した印西市の緑の現況を整理する段階で、様々なデータや情報を集め、集計させて頂きました。しかし、本編ではページの都合や内容の繋がりなどを考慮した結果、本編には掲載できなかった、データや情報から資料編での掲載が適しているものについて、ここで整理させていただきます。大量のデータ等であるため、現在も整理中であり、今回は掲載を見送らせて頂きますが、近々には整理させていただきます。

次に、前計画の実施状況です。この資料は、第３回検討委員会では本編に組み込んでいたもので、委員会の中で委員の皆様から多くのご意見を頂いたところです。代表的なご意見として、資料編－５ページをご覧ください。基本方針３「水辺を保全・修復し活用する」の項目で市内の現況で、自然環境調査の結果から希少種や注目種が各調査地点で確認されていることを記述しましたが、現状でも希少種や注目種が多く生息・生育していると誤解される記述になっていました。実際には、希少種や注目種も環境の変化によって個体数が減少傾向にあることも想定されることから、資料編の黄色で着色したとおり、「自然環境の調査結果から、国・県等で指定されている希少性の高い注目種が確認されています。」という記述に変更させて頂きました。また、資料編－９ページをご覧ください。前計画策定後、現在に至る間の結縁寺の里山地区での取り組み施策の実施状況です。第３回検討委員会では、上の４つの取組を整理させて頂いておりましたが、委員の方から取組における情報を頂き、事務局で確認させて頂いた結果、黄色で着色された「まちづくりファンドの助成を活用し、結縁寺に水洗トイレ・駐車場・案内看板を整備しました。」という取組を新たに追加させて頂きました。ここまですが前計画の実施状況です。

次に、印西市緑の基本計画検討の経緯です。ここでは、ここで開催されております、印西市緑の基本計画検討委員会の設置要綱や委員会の開催経過の

ほか、今後、実施されるパブリックコメント、そして、市長への提言に至るまでの経緯を整理させていただきます。現在は、検討中ということで掲載は見送らせて頂きましたが、こうした内容を整理させていただきます。

そして、最後になりますが用語集です。第1回検討委員会で途中経過の用語集をお配りし、内容を確認して頂いたかと思えます。そして、第1回検討委員会から委員会の回数を重ねる中で、委員の皆様から多くのご意見を頂き、計画の内容も充実していき、新たな用語も出てきております。ここでは、こうした新たな用語も含め、市民の皆様が本編の内容を理解して頂く際の補助的な役割となるよう、現在も整理しているところです。最終的な用語につきましては、庁内も含めて専門的な見地から了承をえられたもので掲載を考えております。そのため、現在は掲載を見送らせて頂いております。

以上で議題（2）、資料2の説明を終わります。

委員長

それでは、事務局からの説明が終わりましたが、次の議題でも修正箇所の説明があるとのことですので合わせて質疑応答を行いたいと思えます。

議事 （3）パブリックコメントへ諮る素案の検討について

委員長

それでは、（3）に入りたいと思えます。パブリックコメントへ諮る素案の検討について、事務局、説明をお願いします。

事務局

それでは事務局より説明いたします。

本日いただいたご意見を基に修正等を行い、計画素案として、市の政策調整会議にお諮りし、承認が得られた後に、市民意見公募（パブリックコメント）を行います。

期間としましては1月6日（水）から1月19日（火）の14日間行う予定です。

周知方法は、市の広報とホームページで行うほか、市役所、支所、公民館、図書館、出張所等に計画素案などを設置いたします。

続きまして、資料1をもう一度ご覧ください。

先ほど議題2でお伝えした庁内意見照会でいただいた意見などを基に修正

を行った主な箇所について説明いたします。

1 ページ 策定の背景をわかりやすく修正いたしました。

3 ページ 計画期間が20年であること、目標年次の説明をわかりやすく修正いたしました。

4 ページ 緑の対象としている区分を明確にするため法等により保全された山林を地域森林計画対象民有林へ修正いたしました。

5 ページ 防災機能の記載内容を修正いたしました。

21 ページ 前計画の進捗状況、目標水準の達成状況の①緑地の確保目標水準について、緑地の割合は市街化区域だけではなく市全域においても目標を達成していることから記載を追加いたしました。

27 ページ 基本理念の説明に緑の将来像に記載している「彩り」に関する記載を追記いたしました。

31 ページ 将来人口フレームにおいて、現在策定中の印西市総合計画の人口フレームが10月1日時点であったため、令和2年度10月1日時点の人口に修正いたしました。

33 ページ 目標3の市民協働の推進について、対象となる団体を精査し、公園や道路の美化活動団体と市の環境白書でカウントしている里山保全活動団体等を再度確認し、現況を50団体、目標を2割増の60団体に修正いたしました。

43 ページ 基本方針3 緑の担い手を増やすの3-1活動組織を育てるのうち、①緑地保全・緑化推進団体の育成について、団体が行う育成についてを追記し、また、農政課において、草刈り機等の技能講習の実施を検討していることから、市が行う技能講習等の実施の検討についても追記いたしました。

52 ページ 計画の推進体制の図について、市民と事業者、行政と市民団体を結ぶ線を追記いたしました。

その他は、主に文言の統一などによる修正となっております。

以上 説明を終わります。

委員長

それでは、事務局からの説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思います。何かご意見、ご質問はありませんか。

委員

53 ページの各目標の目標数値において令和2年度が“7,012ha”、令和

12年度は“- (ハイフン)”で令和22年度は“現状維持”となっており、これは7,012haということだと思いが表現が分かりにくい。

「市民協働の推進」において10年間で10団体増やすことを目標としているが、その後の10年では増えないということなのか。

事務局

市民協働の推進について、令和12年度までは人口が増加する推計が出ているため、これに伴い活動団体も増やしていきたい。ただし、令和12年度～令和22年度になると人口が減少となる推計となっており、人口減少となるが団体数は維持していきたいという目標としています。

目標1について、20年後に現状維持したいという目標を掲げているが中間年次は特に記載しておらず分かりにくいいため、中間年次・目標年次に数値(7,012)を記載するようにいたします。

委員長

53 ページの再掲に対象のページ数を入れた方がよい。また、市民団体の数については人口減少も加味した旨の記述がないので記載しておいた方がよい。

委員

3 ページの計画の中間年次について、10年後の見直しというのは計画策定のパターンであると思うが、現在、環境は日々変化しているため本当に見直しを10年後に行うことで良いのか。

5 ページの「環境」のところで、気候変動適応策が言われているので、例えば、ヒートアイランドだけでなく木陰の蒸散機能による気温上昇抑制等も入れても良いのではないか。

12 ページについて、最新の自然環境調査の内容が以前のものから大幅に変わっている。環境保全課にて環境調査をしているが、中間報告をみると外来種の数が増えている。例えば魚類の半分が外来種となっており絶滅している種も多い。このようなことから、10年後はどのようになっているか分からない。

23 ページについて、緑化・緑地協定の内容を記載する等、「開発」についてもう少し詳しく記載してほしい。

24 ページについて、公園もエコロジカルネットワークの拠点となる重要な場所だと思うので、公園の部分にも記載すると良いのではないか。

26 ページの下部に記載している取組みについて、各題目を番号の題目と合

わせた方が良いのではないか。例えば、目標 1 1 持続可能な都市→1 1 住み続けられるまちづくりをに合わせた方が良い。

37 ページ③耕作放棄地の防止・解消・活用については主に農業従事者について記載しているが、私たちが今取り組んでいる市民有休田んぼプロジェクトのような、市民も協力して活動できるような記載があると良い。

38 ページ②健全な水循環の保全で、現在印西市で大切なのは台地の雨水の確保である。そのために台地の開発に注意喚起する旨を記載してほしい。浸透性の道路など台地というところも入れて記載してほしい。

40 ページの公園の緑を創るで、P a r k - P F I という言葉は入らないのか。

42 ページ③工場・事業所の緑化で、工場などは周囲の環境に配慮してほしい。

45 ページ③協働による里山の調査・保全で、市民参加による「残したい風景・樹木・生き物等のマップ作り」も面白いと思う。

46 ページの整備の方針で、ニーズを踏まえるために市民や農家・専門家・市民団体等が入った意見を聞く会を設置してほしい。北総花の丘公園を作る時には市民が集まって意見を言う場があった。

52 ページの「市民の役割」に「都市公園・広場等の利用」と記載されているが利用は役割ではないのではないか。また、ペットを最後まで飼うということを入れてほしい。特に水辺のものは市民が放流してしまうと生態系が滅茶苦茶になってしまう。

事務局

計画の見直しを 1 0 年後でいいのかというご意見についてですが、各施策は各課が実施し、行政評価により毎年度評価を実施しています。

53 ページの本文にあるように必要に応じて見直しを検討するということで、各施策の評価や社会情勢の変化を踏まえ、中間年次・目標年次以外でも必要に応じて見直しを検討することを考えています。

委員長

評価について一文は入っているが、毎年確認を行っている旨を記載し、必要に応じて見直すというような内容にした方が良い。この方がより正確に伝わると思う。

23 ページの開発については、色々な手法があると思うので、記載できるところは記載してみると計画の実現性がより伝わると思うので検討していただきたい。

24 ページの公園についてもエコロジカルネットワークというところを記載して、単に作った公園ではなくて、その公園が生物多様性という視点でも関連づいているというニュアンスが伝わるように表現していけば良いのではないか。

26 ページの表現については、世界的に使用されている文言をそのまま使用しているだけだと思うので、書き換えてしまうと上手く伝わらないかもしれないので、そのままが良いと思う。

37 ページの③は農業従事者のみでなく、サポートするという意味で市民の方々と協力ということを記載すれば良い。

38 ページの②は地下浸透する自然地面等がないと健全な水循環が創出されないとと思うので、台地上の自然地面や市で作った空間における地下浸透などのキーワードが入ってくると良いと思うので検討していただきたい。

40 ページの公園のP a r k - P F Iについては、現在色々な自治体の実施し始めている。人口が減って財源が減っていく中で民間の財源を使用していくというのは1つの手法だと思うし、公園や新しく創出されたまちの中に展開するという意味では民間企業としても魅力があるのではないかと思う。例えばという表現でも良いので、記載できるのであれば記載しておいても良いと思う。

45 ページの③について、前回の会議で話題になったCO2の関係など、今回の計画書の中でどこまで具体的に記載できるかどうか分からないが、データ収集や調査分析をやっていくという意味が1つのキーワードだけでも良いので入っていると良いと思う。

46 ページのニーズを踏まえることも大事だと思うので市民協働という立場から記載していくと良い。

52 ページのペットについて、市民団体の方々が外来種を駆除したりしている一方でペットが放されてしまうとイタチごっこなので、何か記載できるか検討してほしい。

委員

市民にこのような計画を認識させるためにどのような方法を考えているのか。

事務局

計画を市のホームページで公表するなど、色々なところでPRしていく。それぞれの施策については45ページに記載されているような情報発信と合わせて少しずつ浸透を図っていきたい。

委員長

広報・ホームページでアナウンスし、少なくとも、概要版はホームページに掲載すると良い。計画書を全部見るのではなくて、例えばA3裏表1枚程度の概要版で良いので作ると良いと思う。ただ、せっかく作るのであれば、レイアウトや写真の使い方等、楽しそう・見てみたいと思うような作り方を工夫してほしい。世田谷区の緑の基本計画も概要版があるが、イラストを多く入れて楽しい雰囲気にしてある。市報に載せる時も、イラストを入れたりして見せ方を工夫すると良い。

委員

本日、こちらへ来る時に師戸川の寿橋と新橋で写真を撮ってきた。新橋の上には川に石が横に並べてある。水をそこで止めたりするためだと思われる、何か所かあった。これがそのままになっており、草がついてナガエツルノゲイトウが増えている。その写真は環境保全課に渡してあるので、共有してほしい。

吉高の桜について、風の流れが昔は周りの木が低かったため上を通過したと思う。今も杉林を間伐して風を上手く流せば、あんなに大きな枝が折れることはないのではないか。

委員長

寿橋あたりについては、生物多様性や環境保全に配慮した工法や空間作りといった技術的なところに展開できれば組み込めるのではないかな。吉高の桜の件も、気流の動きなどは調査・研究である。歴史的な樹木を守っていくための周りの環境がどうなのか、例えば教育機関と連携をとりながらやっていく等、市民活動に盛り込めるかどうかという話ではないかと思う。20年という計画のどこかで芽が出てくるようなキーワード1つでも入れられると良い。

委員長

議事の(2)(3)ということで皆様からご意見をいただきましたが、これ以上ないようでしたら次に進めさせてもらいたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員長

他に意見、ご質問がないようですので、本日の議事は以上で終了とさせて

	<p>いただきます。 事務局に進行をお返しいたします。</p> <p>その他</p> <p>事務局 阿部委員長、議事進行ありがとうございました。 それでは、次第4の「その他」に入ります。 委員の皆さまからは何かありますでしょうか。</p> <p>事務局 特に無いようでしたら事務局より説明があります。</p> <p>事務局 本日欠席されている高橋委員から意見をいただいたので一部紹介させていただきます。 「緑に関する課題」に「地球温暖化、森林浴効果等を判断する際には質的な測定値が必要となる。その為CO₂、O₂濃度の測定と定点観測が必要である。」と追記できないか。 「緑の担い手の課題」に「計画策定後その目標に対する原動力として、最も重要な市民の力強い支援を得る為の草の根の取り組みに欠け易い。従来のパブリックコメント募集、公表方式のみでは遂行の力強さは期待できない。」と意見をいただいています。 目標値につきましても、CO₂やO₂濃度の測定値を追記できないかという意見をいただいていますので、事務局として意見を参考に可能な範囲で追記等していければと考えています。</p> <p>委員長 CO₂の関係などは緑の基本計画のみでは語り切れないと思う。当然CO₂排出の話と相殺の話である。ただ、その中で緑を保全していくことが吸収するという意味で実質的に抑えていくということに繋がるという話をどこかに記載するとか、少なくとも環境基本計画との関係の中で考えていくというような話がどこかに出てくると良いと思う。</p> <p>委員 5 ページの環境保全機能にCO₂吸収や気候変動適応策のような機能があ</p>
--	---

るということを記載したら良いのではないか。

委員長

もし、記載できるのであれば良いと思う。

その他

連絡事項

次回の第5回策定委員会は2月12日を第一候補として、予備日として8日、9日を予定しているのですが、もし都合が悪い場合は後程事務局へ伝えていただきたい。また、日程については調整させていただいて、お手紙で通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員長

最後なのでできるだけ出席できるように調整していただきたい。

事務局

前回、計画書に用いる写真について、委員の皆様には写真のご提供をお願いして、たくさん頂いたところですが、ただいまお配りした具体的な内容の写真があればご提供いただきたい。

委員

観光協会写真コンテストをやっているのですが、テーマを決めて募集した方が、撮る方も楽し良いと思う。

事務局

私たちも含めて良いものを作りたいということでご協力をお願いしたい。

【委員会の閉会】

それでは、これで、本日の予定は全て終了いたしました。

ご協力いただきありがとうございました。

令和2年11月26日に行われた印西市緑の基本計画検討委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

令和3年2月12日

印西市緑の基本計画検討委員会
委員長

阿部 伸太

印西市緑の基本計画検討委員会
会議録署名委員

清水 眞市
